定期報告年度別対象一覧

記号	用途・規模(いずれかに該当するもの)							
Α	劇場・映画館・演芸場・観覧場・公会堂・集会場							
	・地階又は3階以上の階のA>100㎡< <u>※</u> >							
	・客席部分のA≧200㎡(Aが避難階のみにあるものは除く)							
	・主階が1階にないもの(劇場・映画館・演芸場)<※>							
	・A>300㎡(劇場・映画館・演芸場・観覧場)							
В	ホテル、旅館							
	・地階又は3階以上の階のA>100㎡< <u>※</u> >							
	・2階のA≧300㎡							
	・地階又は3階以上の階にAを含み、かつA>300㎡							
С	病院							
J	有床診療所							
	・地階又は3階以上の階に当該用途があるもの〈※〉							
	· 2階のA≧300㎡							
	・階数が3以上 かつ A>300㎡							
	上記規模以外で、当該用途の床面積が200㎡を超える 建物は防火設備のみ対象							
D	百貨店・マーケット・その他物品販売							
	を営む店舗・展示場等							
	・地階又は3階以上の階のA>100㎡< <u>※</u> >							
	· 2階のA≧500㎡							
	· A ≧ 3 0 0 0 ㎡ (A が避難階のみにあるものは除く)							
	・地階又は3階以上の階にAを含み、 かつ A > 1 0 0 0 ㎡ (展示場除く)							
E•F•G	共同住宅							
	・5階以上に当該用途							
	(福岡市のみ5階以上のいずれかの階のA>100㎡<※>)							
Н	地下街							
	・居室の床面積の合計>1500㎡							
I	飲食店等< <mark>※1></mark>							
	・地階又は3階以上の階のA>100㎡< <mark>※</mark> >							
	· 2階のA≧500㎡							
	· A ≧ 3 0 0 0 m (A が避難階のみにあるものは除く)							
K-L-M	就寝用福祉施設〈※2〉							
	・地階又は3階以上の階のA>100㎡<※>							
	· 2階のA≧300㎡							
	上記規模以外で、当該用途の床面積が200㎡を超える 建物は防火設備のみ対象							
N	体育館、博物館、美術館等<※3>							
	・3階以上の階のA>100㎡< <u>※</u> >							
	・A≧2000㎡(Aが避難階のみにあるものは除く)							

〈※〉上記の用途・規模で、かつ法第6条第1項第一号に該当する 建物が定期報告の対象となります。

【記載内容の凡例】

- A: 当該用途の床面積
- ・地階又は3階以上の階のA>100㎡ 地階又は3階以上の階にある当該用途の床面積が 100㎡超
- -2階のA≧300㎡
- 2階の当該用途の床面積が300㎡以上
- ・地階又は3階以上の階にAを含み、かつA>300㎡ 地階又は3階以上の階に当該用途があり、 かつ建物全体で当該用途の床面積が300㎡超
- 階数が3以上 かつ A>300㎡ 階数が3以上(地階も階数に含みます)で、 かつ建物全体で当該用途の床面積が300㎡超

設備とは

建築物(共同住宅は除く)に設けられた建築設備のうち、機械換気設備、機 械排煙設備、非常用の照明装置が報告対象となります。

延焼防止のため設けられた防火扉(随時閉鎖式)、防火シャッター、耐火ス クリーン、ドレンチャーなどの防火設備が報告対象となります。

M H26年度、H29年度、R2年度に竣工したもの

				2022 令和4年度		2023		2024		2025					
特定 行政庁			用途					和5年	1		和6年			和7年	I
	-		&\$ \frac{\fir}{\frac{\fir}{\fint}}}}}}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\fin}{\fint}}}}}}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\fir}}}}}}{\frac{\fra	建築	設備	防火	建築	設備	防火	建築	設備	防火	建築	設備	防火
	A	劇場、映画			0	0	0	0	0	_	0	0		0	0
福	В	ホテル、旅館	<u> </u>		0	0		0	0	0	0	0		0	0
	C	病院		0	0	0		0	0		0	0	0	0	0
	D	百貨店、マー	百貨店、マーケット		0	0		0	0		0	0	0	0	0
	E												0		
	F	共同住宅 	共同住宅				0								
岡	G									0					
県	I	飲食店等	飲食店等			0		0	0	0	0	0		0	0
	J	有床診療所			0	0	0	0	0		0	0		0	0
	K			0	0	0		0	0		0	0	0	0	0
	L	就寝用福祉施設			0	0	0	0	0		0	0		0	0
	М				0	0		0	0	0	0	0		0	0
	N	体育館、博	体育館、博物館等		0	0		0	0	0	0	0		0	0
	Α	劇場、映画	館等	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0
	В	ホテル、旅館	ホテル、旅館		0	0		0	0	0	0	0		0	0
	С	病院	病院		0	0	0	0	0		0	0		0	0
	D	百貨店、マ	ーケット	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0
北	E		小倉北区	0									0		
九	F	共同住宅	門 司 区・小倉南区・戸畑区				0								
州	G		若 松 区·八幡東区·八幡西区							0					
市	I	飲食店等	1		0	0		0	0	0	0	0		0	0
	J	有床診療所	 f		0	0	0	0	0		0	0		0	0
	L				0	0	0	0	0		0	0		0	0
	М	就寝用福祉	上施設		0	0		0	0	0	0	0		0	0
	N	体育館、博			0	0		0	0	0	0	0		0	0
	A	劇場、映画			0	0	0	0	0	<u> </u>	0	0		0	0
	В	ホテル、旅館			0	0	\vdash	0	0	0	0	0		0	0
	С	病院	H	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0
	D	一州院 一百貨店、マ・	-ケット	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0
	E	口只心、Y [*]	東区・城南区・早良区	0		0							0		
福		共同住宅	博多区・南区				0								
岡	F	八 川仕七													
市	G	+µ4-T/+-	中央区・西区				_	_		0	_	_		_	_
	Н	地下街			0	0	0	0	0		0	0		0	0
	I	飲食店等	<u> </u>		0	0	_	0	0	0	0	0		0	0
	J		有床診療所		0	0	0	0	0		0	0		0	0
	K		就寝用福祉施設		0	0		0	0		0	0	0	0	0
	N	体育館、博			0	0		0	0	0	0	0		0	0
	A	劇場、映画			0	0	0	0	0		0	0		0	0
	В	ホテル、旅館	E		0	0		0	0	0	0	0		0	0
	С	病院		0	0	0		0	0		0	0	0	0	0
久	D	百貨店、マ-	1	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0
留	E		H31.3.31以前に竣工したもの	0									0		
米	F	共同住宅	旧雇用促進住宅(久留米市指定)				0								
市	G		H31.4.1以後に竣工したもの							0					
	I	飲食店等		0	0	0		0	0		0	0	0	0	0
	J	有床診療所			0	0	0	0	0		0	0		0	0
	L	就寝用福祉施設 体育館、博物館等			0	0	0	0	0		0	0		0	0
	N				0	0		0	0	0	0	0		0	0
	Α	劇場、映画	館等 		0	0	0	0	0		0	0		0	0
	В	ホテル、旅館			0	0		0	0	0	0	0		0	0
大 4	С	病院		0	0	0		0	0		0	0	0	0	0
	D	百貨店、マーケット		0	0	0		0	0		0	0	0	0	0
	E	共同住宅		0									0		
	F						0								
牟	G									0					
市	I	飲食店等	飲食店等		0	0		0	0	0	0	0		0	0
	J		有床診療所		0	0	0	0	0		0	0		0	0
	K			0	0	0		0	0		0	0	0	0	0
	L	就寝用福祉施設			0	0	0	0	0		0	0		0	0
	M				0	0	<u> </u>	0	0	0	0	0		0	0
	N	体育館、博			0	0		0	0	0	0	0		0	0
土口 件			^{物朗寺} <u>行政庁により異なり</u>	 -			<u>ند</u> بح				U	U		U	U
ᅏ	- rese #16	11 丁 华士 7世 2	CTIMUTE I U 및 TO U	. + 7	a (/) *	(8.	·_ =	< <i>T</i> ∸	اند	•					

2022

2023

2024

2025

	福岡県・大牟田市 ≪共同住宅≫ <u>報告時期は</u>	<u>特定行政庁により異なりますのでご注意ください</u>						
E	S54年度以前、H3年度、H6年度、H9年度、H12年度、H15年度、H18年度、H21年度、H24年度、H27年度、H30年度に竣工したもの							
F	S55~S61年度、H4年度、H7年度、H10年度、H13年度、H16年度、H19年度、H22年度、H25年度、H28年度、H31(R1)年度に竣工したもの							
G	S62~H2年度、H5年度、H8年度、H11年度、H14年度、H17年度、H20年度、H23年度、H26年度、H29年度、R2年度に竣工したもの							
	福岡県 ≪就寝用福祉施設≫							
K	K H17年度以前、H27年度、H30年度に竣工したもの							
L	L H18~H25年度、H28、H31(R1)年度に竣工したもの							

⟨※1⟩飲食店等とは、キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、及び飲食店の用途に供する建築物です。

〈※2〉就寝用福祉施設とはサービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム、障害者グループホーム、助産施設、乳児院、障害児入所施設、助産所、盲導犬訓練施設、救護施設、更生施設、 老人短期入所施設、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護の事業所、老人デイサービスセンター(宿泊サービスを提供するものに限る。)、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、 軽費老人ホーム、有料老人ホーム、母子保健施設、障害者支援施設、福祉ホーム、障害福祉サービス(自立訓練又は就労移行支援を行う事業に限る)の事業所(利用者の就寝の用に供するものに限る。)

〈※3〉体育館、博物館、美術館等には、図書館、ボーリング場、スキー場、スケート場、水泳場、スポーツの練習場を含みます。(※いずれも学校に附属するものを除きます)